

恵那市指定給水装置工事事業者

指定更新申請のご案内

【提出書類】

申請時に持参いただくもの		法人	個人	備 考
「指定給水装置工事事業者指定申請書 (様式第1号)」		○	○	表面「申請者」は登記事項証明書（または住民票）の住所、裏面は事業所の住所を記入
「給水装置工事主任技術者選任届出書」 (様式第3号)」		○	○	
「機械器具調書」 (様式第4号)」		○	○	
「指定給水装置工事事業者指定更新時確認書」		○	○	
添 付 書 類	「誓約書」 (様式第2号)」	○	○	
	「登記事項証明書」	○	—	発行日から3ヶ月以内のもの（原本）
	「定款」	○	—	余白に原本証明と代表者氏名・代表者印
	「住民票の写し」	—	○	発行日から3ヶ月以内のもの（原本）
	「給水装置工事主任技術者免状」	○	○	コピーを提出
	「外部研修の受講を証明する書類 (受講証等)」	○	○	

【手数料】

更新手数料 5, 000 円

【申請場所】

恵那市上下水道課
〒509-7292
恵那市長島町正家一丁目1番地1
電話 0573-26-2111 (内線223)

郵送での受付も可能ですが、書類の記入漏れや添付書類の漏れなどの不備があると受付致しかねます。不備などにより、受付が有効期限を過ぎますと指定が失効する可能性がありますので、早めの提出をお願いします。

【提出書類の記入方法】

1 「指定給水装置工事事業者指定申請書」 (様式第1号)

		個人	法人
表面	「申請者」欄 ※1	「住民票」のとおり記入する(字体も)	「登記事項証明書」の謄本のとおり記入する。
	「役員」欄	記入不要	代表取締役から監査役までの役員全部を記入する。
	「事業の範囲」欄	所得税の確定申告書等を参照して記入する。	登記簿の謄本の「目的」欄を参照して記入する。
裏面	「事業所の名称・所在地」欄	表面の「申請者」と同じ場合でも記入する。また、給水装置工事を行おうとする事務所が複数ある場合は、その事業所も記入する。	
	「給水装置工事主任技術者の氏名・交付番号」欄	現在、選任している給水装置工事主任技術者の氏名・免状の交付番号を記入する。	

※1「申請者」は原則として代表者。

2 「機械器具調書」 (様式第4号)

それぞれの機械器具について、必ず1種類以上記入してください。

3 「指定給水装置工事事業者指定更新時確認書」

		備考
表面	1. 指定給水装置工事事業者講習会の受講実績 (過去5年以内)	受講または未受講にチェックのうえ、受講の場合は受講年月を記入してください。未受講の場合は未受講理由を記入してください。
	2. 指定給水装置工事事業者の業務内容	該当する業務内容に○を記入してください。
裏面	3. 研修受講実績	外部研修については、受講を証明する書類(受講証等)の写しを添付してください。
	4. 給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況 (1年以内)	配水管への取付け、せん孔、給水管の接合等の経験を有する者の氏名を記入してください。

各種様式のダウンロードについては恵那市上下水道課ホームページをご参照ください。

恵那市ホームページ/暮らし・手続き/上水道/水道の届出と手続き /指定給水装置工事事業者の指定
URL <http://www.city.ena.lg.jp/>